

不二速報

発行日 2013年12月24日

第8号 2013年度教職員研究集会報告号



「静大をブラック企業にしないために！」 9/24 2013年度学内教職員研究集会報告

静岡大学教職員組合
<http://www.jade.dti.ne.jp/~suu/>

静岡：
〒422-8529
静岡市駿河区大谷 836

TEL/FAX:
054(236)0173 (直)
2790 (内線)

E-mail
suu@jade.dti.ne.jp

浜松：
〒432-8561
浜松市中区城北三丁目 5-1

TEL/FAX:
053(475)9035 (直)
3910 (内線)

E-mail
suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp

目次：	
2013年度学内教研報告・感想	1~2
全大教全国教研参加報告	2~4
西部キャンパス恒例おでんと焼き鳥deトーク報告	4

2013年度静岡大学教職員組合の学内教職員研究集会が行われました。

日時：2013年9月24日（火）12：30から13：35

場所：静岡キャンパス共通 A棟 A301

浜松キャンパス総合研究棟 10階会議室（テレビ会議）

題目：「静大をブラック企業にしないために！」

講演者：橋本誠一氏（人文社会科学部教授）

参加者 静岡 12名（教員12名）浜松 17名（教員7名、職員10名）

お話は、ブラック企業大賞特別賞受賞の過重労働の例をひいて、静大の現状はどうかと問うことから始まりました。2004年4月の法人化移行に伴い、労働基準法が適用されることになりましたが、静大の職場はそれに対応できているのか検討するにあたり、正確な知識と方法を持ち合わせていないと、検討さえも始まらないということが強く認識されました。労働基準法遵守が重要であることはわかっているにしても、「労働時間」とは何か、何を「時間外労働」と考えることができるのかについての知識がなければ、不払い残業代の計算をすることもできません。この集会で学んだことをすべてここに挙げることはできませんが、実際の業務に直接関わる具体的な事項です。たとえば、土曜日は「法定外休日」、日曜日は「法定休日」という違いがあり、法定休日の出勤は休日労働であって、割増賃金（135%）の支払義務が生ずるとか、振替の手続きにより、日曜出勤しても休日労働にならないこと、振替休日と代休の違いなど、普段の勤務で意識しているのでしょうか。講師を快諾してくださった橋本氏は、たいへんわかりやすくお話くださり、働きやすい職場環境をつくっていくための知識の共有の場としての教研集会の役割はその点で達成されました。


今回の講義は、シリーズ化の第一弾になり得ます。参加者感想のご指摘に答えるとともに、当初の橋本先生のご希望としては、小規模の勉強会だったので、相互に同じような状況にある人々の集まりでの勉強会のようなものを開催していくことができれば、今回の学内教職員全般を対象とした教研集会の内容を引き継ぎ、目的をより良く達成していくと考えています。今回は主に職員の就業規則に沿ったかたちのお話でしたが、次は非常勤職員（パート職員）に的を絞る、その次は裁量労働制をとっている教員を主たる対象とする、など企画を検討しますので、皆様のご協力、ご参加をお願いいたします。





学内教研 参加者の感想など

- ・今年の3月末、就職したばかりの卒業生が「ブラック企業だったので、会社を辞めた」という話を聞いた。「ブラック企業」が突然身近になった。今日は時間外労働の定義が聞けてよかったが、静大内で時間外労働が日常的に行われている状況を教職員がもっと認識しチェックして、改善していかなければならないと思う。(教員)
- ・いいテーマだったと思います。次回は裁量労働制も説明していただきたいと思います。(教員)
- ・参加者が少ないのが残念。(教員)
- ・自分がどういう権利を持っているのか知っておいた方がよいとの言葉にハッとさせられました。諸規則をあまり知らない方も多くおられるのではないかと、それを勉強し、広めることも組合のできることなのではないかと思いました。(職員)
- ・裁量労働制に対する言及がなかったので、あまり役に立たなかった。(教員)
- ・ふだん聞くことのできない話が聞けて勉強になりました。(教員)
- ・労働時間について理解を深める機会となり、よかった。(職員)
- ・知識が深まって良かった。(教員)




9/21-23 全大教第25回教職員研究集会参加報告

「新自由主義・大学改革・憲法改悪の潮流に私たちはどう対峙するか」

全大教は、「新自由主義・大学改革・憲法改悪の潮流に私たちはどう対峙するか」をテーマに京都工芸繊維大学において、9月21日～23日の日程で第25回教職員研究集会(教研集会)を開催し、未加盟組合も含めて、59大学・高専・大学共同利用機関から221名が参加しました。静岡大学からは、原田執行委員長・水野副執行委員長と技術職員部から増田健二さんの3名が参加しました。また、下記の2本のレポートを提出しました。

【A5】教職員の賃金と大学財政「総人件費改革の取り組みと大学財政の状況」

【B4】技術職員「技術職員の待遇改善の取り組みと組織化の現状と課題」



全大教第25回教職員研究集会に参加して

執行委員長 原田 唯司

全大教教職員研究集会が、2013年9月21日(土)～23日(月)にかけて京都工芸繊維大学を会場として開催され、そのうち21日(土)から22日(日)の午前中まで、(1)全体集会和(2)A分科会(A4教員養成大学・学部問題)に参加した。

全体集会では、あいさつのほか、名古屋大学の本秀紀氏による講演「憲法改正問題と大学・高等教育」と基調報告が行われた。アベノミクス「成長戦略」の一つとして国立大学改革が重要ポイントとして位置づけられ、国の人材の育成機能強化やグローバル化の推進に向けて、運営費交付金の戦略的配分や年俸制の抜本的導入など具体的な改革パッケージ化が各大学・高等機関に求められている状況にあって、こうした「国策大学化」に対峙して、学問の自由・大学の自治・国民のための大学づくりを目指す全大教の取り組みの重要性をあらためて感じさせる内容であった。また、現政権による憲法改正に向けた露骨な動きに関しては、「改正」案の内容的不備や落ち、漏れの多さ、何よりも国民の間に共有された基本的人権や個としての人格の尊重という価値が根こそぎ否定するような

内容であることに、強い危機感を持った。

A4分科会(教員養成大学・学部問題)では、12大学15名が参加し、教員養成大学・学部で求められている「ミッションの再定義」と、この問題に対する各大学・学部と文科省との協議の中で強く示唆された次期中期目標への「教職大学院設置の明確化」に関する情報交換が行われた。「ミッションの再定義」に関しては、設置の理念・趣旨やカリキュラムの実践的内容への改革、志願者及び教員就職者の動向と今後の予想などに関する文部科学省との厳しいやりとりの様子が紹介された。担当課(「教員養成企画室」と「法人支援課」)間の「強面度」の違いも出され(後者の方が強烈)、かつて経験した身としては相変わらずの状況であったことに苦笑を禁じ得なかった。

「教職大学院設置」については、未設置大学の多くから、現状の人員構成ではそもそも人的資源に乏しく、実務家教員の比率を4割以上とすることなど現行の教職大学院の設置基準を厳格に適用されるならば計画そのものが成り立たないという悲鳴が聞かれたほか、大学あるいは学部単位で教職大学院設置に向けての構成員の合意がなかなか得られにくい状況の下で、文科省による事実上の「次期中期

目標・計画への書き込み」強制に対する無力感も表明された。ただ、手をこまねていると、修士課程はるか教員養成系大学・学部の存続自体が危うくなって

いるのも事実であり、教員養成大学・学部の苦悩はますます深まっていることをあらためて実感した。

全大教第25回教職員研究集会報告

副執行委員長 水野 隆

【A3 分科会「男女共同参画」】

部長あいさつと分科会担当者の紹介があった後、男女共同参画進展状況について資料集にある「大学別女性教員比率一覧」を参照しながら質疑応答を行う。資料は縮小しすぎたためか文字が欠けた状態になり見難くなっているが、国大協のHPに公開されている補足があった。

国大協で掲げている目標のうち「少なくとも2015年までに17%以上に引き上げることを達成しているのは全大学の1/4になった。なお、階層別に比率をみれば教授が少なく助教が多いことが分かる。積極的な解消法として女性対象の公募を行っているが、分科会のレポートでは「女性限定」となっているための不安が書かれており、また周りの反応も賛否ともにあるようで、そのことから必要以上のプレッシャーを感じることもあるようだ。

育児・介護に関しては資料集にある「男女共同参画基本データ(人数)」を参照しながら情報交換などを行った。意見の中には「定員削減に伴う多忙化の折、育児休業制度を活用することに対する心理的負担が高い」といった話が出され、極端な場合では「産後休暇の後すぐに復職するといったこともある」という例も示された。出産育児に関しては、代替員を確保するところがあるため、そのような場合は休業期間をフルに活用できることも示された。ただし、看護休暇・介護休暇に関しては常勤であるか非常勤であるかによって待遇に差があり、そのようなところにも活動の方向性が垣間見えた。

特に介護休暇・介護休業に関しては利用の仕方について配布資料の紹介があった。その中では「育児休業は自分で育児する制度ですが、介護休業は自分で介護

に専念するための制度ではありません。」という一文があり、マネジメントの重要性が説かれていた。

【B1 分科会「要求活動と結合した組合づくり」】

この分科会はこの数年間に「国家公務員給与臨時特例法」「国家公務員退職手当法」「労働契約法」と次々と改悪された労働条件に対し、いかなる対処をすることで組合の形を作っていくか。また、従来からの活動でもある過密労働・サービス残業をなくすための取り組み、助教・非常勤の待遇改善への取り組みといった活動を通して組合員拡大につなげるといったことが報告された。他にも「不当労働行為」に対処するため労働委員会に申し立てをしたことも報告された。

「国家公務員給与臨時特例法」に関して提訴を行ったところからは、入念な下調べや弁護士との打ち合わせをして、ある程度の方向性を示すことや目安をつけることの重要性、傍聴席をいかに満席にするかといった苦勞など裁判の雰囲気がつかめる話題が提供された。一方、組合の役員が慣れていない財政分析を行うことは過重な負担となるため、専門の知識を持った方に依頼することの大切さも示された。

また、組合に対しては慢性的とも思える拒否反応を示す方が多いため、例として書記局以外の場所で「よろず相談会」といった試みをしたり、イラスト入りのビラを配布するなど、各種の方法で行った組合員拡大の運動が功を奏している報告がされた。

組合として団体交渉を始め、いろいろな活動を行っていく中で、何のために活動を行い、その経過をこまめに発信することは組合を知ってもらうことになるため、組合に対して気にかけてくれる人や協力的な人を増やすことにつながり、さらには組合に加入していただくことにつながっていくことを再確認する研究集会であった。

全大教第25回教職員研究集会報告

技術部 増田 健二

【A5 分科会 教職員の賃金と大学財政】

国立大学法人等は運営費交付金削減等を理由に教職員賃金の臨時減額を強行実施しました。賃下げ(不利益変更)は大学財政の現状から本当に必要であっ

たのか? 現在裁判闘争を行っている京都大学・山形大学などから詳しい大学財務分析などを交えて報告がありました。静岡大からは、上記のレポートを提出し、総人件費削減の実態(H17⇒H22, △14.2%)とそこから生じる余剰金の存在、年度内に予算を消化するという一方で、必要性の乏しい箱物などに浪費している実態を報告しました。50名程度の参加者

があり、大変関心の高い分科会で活発な討論が行われました。これから、人事院勧告がらみの「55歳昇給停止」などの問題でも、強行実施という状況は想定され、今後の団体交渉を取り組む上で大変参考となる集会となりました。

【B4分科会 技術職員】

18単組より26名の参加者がありました。提出されたレポートは「名古屋大学」「鳥取大学」「静岡大学」の3件と少なかったのですが、その分1件のレポートに対してかなり深く質疑応答ができたように思います。また、単組報告を交えた口頭での報告が多数

出され、活発な討論が行われました。第一印象として、例年になく若い方の参加が多く、地理的なことでもあります。特に多かった京都大学の方にそのコツを聞くと、「人徳かな」と受けないギャグを言っていました。ギャグでもいいから若い組合員を増やしたいものだと感じました。討論の中で、静岡大も含めて事務に比べても遅れていた昇格が少しだけ改善しつつあるという報告がありましたが、「55歳昇給停止」の問題が水をさすことにならないか懸念する意見が多く出されました。夜の懇親会には、立场上他の分科会に参加していた水野副委員長も加わり大いに盛り上がりしました。



西部キャンパス年末恒例 平和と文化のつどい おでんと焼き鳥deトーク

ミニ講座 橋本誠一先生「静大をブラック企業にしないために第二弾」

*** 12月13日(金) 17:30~ 佐鳴会館ホール ***



実行委員長になりましたが、実は初めて参加しました。ふたを開けると45名の参加で大盛況でした。橋本先生のミニ講座は、裁量労働制の問題点を詳しく聞くことができました。また、ピアノの親子連弾やバイオリンと二胡の共演、楽器演奏とマジック、餅つきなど、皆さんの多彩なことに驚かされました。アットホームな集いはあっという間に終わり、おいしいおでんや焼き鳥、餅などで、心も体もあつたまりました。

準備も含め、実行委員の皆様大変お世話になりました。無事に終了いたしましたことを皆様に感謝いたします。

いろいろと厳しい状況が続きますが、大学で働くことを実り多いものにするためにも、組合を大きくして、政府や文科省の言いなりの大学当局に対峙していかなければならないと感じました。

(実行委員長 金原 和秀 (工学部支部))



**「55歳昇給停止・抑制」問題 交渉継続中！
ぜひ交渉にご参加いただけますようお願いいたします！**